

報告

大岱小学校・八坂小学校
避難所運営マニュアル
作成報告会

避難所運営連絡会は、町会、自治会、自主防災組織、PTA等の市民団体が主体の組織で、避難所運営マニュアルの作成や避難所運営訓練等を実施し、災害発生時に避難支援や避難所運営を適正に行うことを目的に活動しており、平成28年度に市立小・中学校全22校に設置が完了しました。

このたび、大岱・八坂小学校での避難所運営マニュアルが完成しましたので、避難所運営連絡会で作成報告会を行います。避難所の適正な運営には、地域の皆さんの協力が不可欠です。災害時の避難方法や、避難所をどのように運営するかを知るよい機会です。周辺にお住まいのかたは、ぜひご参加ください。

※周辺の各自治会には、別途開催通知を送付します。
大岱小学校避難所運営連絡会
日5月26日(金)午後6時から
場大岱小学校2階「多目的室」
八坂小学校避難所運営連絡会
日5月29日(月)午後6時30分

市立小・中学校 春の運動会

下表のとおり開催します。
保護者や地域のかたの応援をお待ちしています。
※詳細は各学校へお問い合わせください。

日程表

開催日	学校	電話
5月20日(土)	南台小学校	391-8117
	東萩山小学校	391-8119
5月27日(土)	東村山第一中学校	391-9111
	東村山第二中学校	391-9112
	東村山第四中学校	391-9114
	東村山第五中学校	391-9115
	東村山第六中学校	391-9116
	東村山第七中学校	391-9117
6月3日(土)	久米川東小学校	391-8193
	東村山第三中学校	391-9113

場八坂小学校1階「算数教室」
共通事項
申不要、直接会場へ
※車での来場はご遠慮ください。
問防災安全課

くらし

自治会への加入と設立

自治会は支え合いです。ご近所との交流を深め、互いに安心して生き生きと暮らせるまちをつくるため、自治会に加入しませんか。
お住まいの地域の自治会が分からない場合や自治会を新しく設立する際など、気軽にお問い合わせください。
問市民協働課

春の市民総合相談

専門の相談員等が丁寧にお答えします。
日6月9日(金)午後1時～4時
場市民センター(法律相談のみ市民相談室)
①行政相談 行政全般についての苦情や要望など
②人権・身の上相談 人権侵害、近所付き合いの悩みごとなど
③表示登記相談 土地や建物

子育て支援課から

場いきいきプラザ2階

6月の乳幼児健康診査

健診名	対象生年月日	日程	受付時間
3～4か月児健康診査	平成29年2月11日～2月28日	21日(水)	午後0時30分
1歳6か月児健康診査	平成27年11月1日～11月20日 平成27年11月21日～12月10日	9日(金) 30日(金)	
3歳児健康診査	平成26年4月21日～5月10日 平成26年5月11日～5月31日	7日(水) 28日(水)	午後0時20分

※対象者にはすでに通知しました。通知のないかたはお問い合わせください。

土曜日版ハローベビークラス(両親学級)

対象	日時	講師
開催日に妊娠16～32週の安定期のかたとパートナー、先着20組	6月17日(土)午前9時30分～正午(15分前から受付開始)	助産師 保健師

内お産の進み方など助産師の話、沐浴実習、妊婦体験など
持母子健康手帳、平日版に参加されたかたは「ママパパ学級」の冊子
申5月22日(月)～6月9日(必着)(下段申し込み方法参照)
特記事項2人の氏名(ふりがな)・出産予定日・出産回数(初産/経産)

ぱくぱく離乳食

対象	日時	講師
離乳食を始める親子・始めたばかりの親子(開催日に生後5か月～6か月児)、先着20組 ※開催日以降に離乳食を始める親子にお勧めしています。	6月23日(金) 午前10時30分～11時45分(15分前から受付開始)	管理栄養士 保健師

内離乳食の始め方・進め方の話、離乳食の調理方法(保護者向け試食あり)、乳児期の特徴と事故防止について
持母子健康手帳
申5月29日(月)～6月9日(必着)(下段申し込み方法参照)
特記事項お子さんの生年月日・離乳食の回数

6月の乳児学級(栄養編)

対象	日時	講師
開催日に生後8か月～1歳2か月未満のお子さんと保護者、先着30組	22日(木)午後1時30分～2時45分(15分前から受付開始)	管理栄養士 保健師

内月齢に応じた離乳食の進めかたの話、大人メニューからの取り分け方法(保護者向け試食あり)
持母子健康手帳
申5月29日(月)～6月9日(必着)(下段申し込み方法参照)
特記事項お子さんの生年月日・離乳食の回数

申し込み方法 教室名・住所・氏名(ふりがな)・電話番号と特記事項を明記し、電子申請、往復はがき又は、直接子育て支援課(いきいきプラザ3階)へ

の所在、地番、地目など表示に関すること
④労働相談 労働条件や労使間のトラブル、職場における男女差別、セクシャルハラスメントなど労働に関すること
⑤法律相談 相続や離婚・賃貸マンションやアパートの立ち退きなど
⑥交通事故相談 交通事故の被害者又は加害者の損害賠償問題、示談のしかた、保険の手續き等交通事故に関すること
⑦不動産取引相談 不動産売買、賃貸借の問題など
⑧登記相談 不動産売買・相続・贈与による移転、抵当権や貸借権の設定・抹消など
⑨行政書士相談 遺言、相続、贈与等の書類作成に関すること
⑩年金・社会保険・労務相談 年金、労働保険、社会保険、労務問題に関すること
申①～④は申し込み不要、直接会場へ(午後1時～3時30分)

環境

地域で集団資源回収を始めませんか

集団資源回収とは、地域の方々が自主的にグループを作り家庭から出る資源物(新聞、雑誌、段ボール等)を集め、リサイクルの推進や地域コミュニティの醸成を図る活動です。収集した資源物を資源回収業者に引き渡し、その量に応じて市から補助金(資源物1kgにつき5円)を交付します。活動を希望する団体は、次の説明会にご参加ください。

4月の受付状況

内容	件数
都市・環境	14
職員・人事	2
施設	6
健康・福祉	0
学校・教育	2
財政・税金	0
子ども・子育て	0
政策的提言	1
その他	2
合計	27

問秘書広報課

市長への手紙

市政に対するご提案・ご意見・ご要望などを受け付けています。14日を目処に回答しますが、時間がかかる場合もあります。※匿名の場合や誹謗中傷などには回答できません。

集団資源回収団体連絡会(説明会)
日5月27日(土)午前10時から
場北庁舎1階
申不要、直接会場へ
問ごみ減量推進課

コラム

医師会

夏かぜについて

夏に入る前に、夏かぜのおさらいをしましょう。一般的に夏かぜとは、ヘルパンギーナ、手足口病、咽頭結膜熱(プール熱)を指しますが、似た症状のウィルス感染症も含めて「夏かぜ」と言ってもよいと思います。手足口病など1年中見られる夏かぜもありますが、ピークは6月から9月です。大人がかかることもありますが、多くは乳幼児を主とした子どもの病気です。接触から症状が出るまでの潜伏期間は2日から7日ですが、あまり気にしてもしかたがありません。症状の特徴を端的に言うと、ヘルパンギーナは高熱とどの強い痛み、手足口病は手・足・口のポツポツ、咽頭結膜熱は発熱とどの痛みと目の発赤です。しかし年齢や個人により症状の出

方や訴え方はさまざまです。□の中をのぞいてみると、奥の方が赤くなり、そこに水ぶくれ又は痛そうなお白いへこみが見えればヘルパンギーナ、□の中の前の方や舌に、赤みを伴う白いポツポツが見えれば手足口病、のどが全体に赤く腫れて、時に白いものがついていたら咽頭結膜熱です。予防は大切ですが難しく、よく遊びよく食べ(お菓子じゃありません)、そしてよく寝ることです。寝やすい環境を整えてあげましょう。夏かぜに特効薬はなく、自然に治る病気ですが、まれに髄膜炎等の合併症を起こすことがあります。また、溶連菌やヘルペス感染などと鑑別が必要な場合もありますので、小児科医の指示を受けてください。
東村山市医師会